

令和7年度第1回岡山市女性活躍推進協議会要旨

- 1 日 時 令和7年5月28日(水)午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎1階 多目的ルーム
- 3 出席委員 大塚委員、川高氏(坂口委員代理)、千田委員、播磨委員、
桑原氏(菱川委員代理)、福田委員、藤井委員、藤原委員、
道久委員、高原氏(頼定委員代理)
- 4 出席職員 女性が輝くまちづくり推進課 大下課長、繁定課長補佐、高畑副主査
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事
 - 1(1) 令和7年度女性活躍推進に関する取組・事業について
 - (2) 男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び市内企業における女性活躍
及びワーク・ライフ・バランスに関する調査の実施について
 - 2 その他
- 7 配付資料
 - 資料1 岡山市女性活躍推進協議会名簿
 - 資料2 令和7年度女性活躍推進に関する取組・事業
 - 資料3 男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び市内企業における
女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査の実施について
岡山市保健管理課作成チラシ

(岡山労働局より)

 - ・雇用に関する優良認定企業一覧
 - ・「女性の活躍推進企業データベース」を活用しよう!
 - ・職場のハラスメント対策リーフレット
 - ・令和7年度岡山労働局のとりくみ

(岡山県より)

 - ・岡山県男性育児休業取得促進奨励金制度関係チラシ2種
- 8 会議の状況

議事1(1) 令和7年度女性活躍推進に関する取組・事業について

【(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ】

 - ・次世代リーダー育成を目的に、2024年度から「女性未来塾」を実施。昨年の参加者や上司から高い評価を受けている。
 - ・今年は共育てや介護との両立などの両立支援をテーマに「D&Iフォーラム」を開催予定。
 - ・経営方針に沿った行動として評価するため、経営職評価項目としてD&Iの項目を追加し、2024年度よりD&I表彰を実施。
 - ・男性育休の推進について、ロールモデルをつくることと、分割取得をし日数を伸ばしていくことが必要。また、取得者をフォローする周りの人に対する施策の検討を進めていく。
 - ・部下のワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアと人生を応援するとともに、組織の目標達成にも責任感を持って取り組み、イクボス度の向上を目指す。

【損害保険ジャパン(株)】

- ・店長を目指す選定された女性リーダー職(課長職)の女性を対象に、中国地区で1か所に集まってマネジメント等を学ぶ「みらい塾」を今年度も実施。
- ・リーダー職を目指す選定された課長代理職の女性を対象に、経営等においてリーダー職目線を養う「プレリーダー経営塾」を今年度から新たに実施。

【岡山労働局】

- ・男女雇用機会均等法の履行確保の中でメインとなっているのは、セクハラ防止対策と母性健康管理。
- ・えるぼしの県内認定企業は39社、プラチナえるぼしの県内認定企業はなし。
- ・非正規労働者の同一労働同一賃金等の公正な待遇の確保として、現在は仕事の責任や業務の中身により、正社員と比べて不利な取扱いをしてはいけないという点での是正指導を実施。
- ・セクハラ、マタハラ、パワハラの防止措置の履行確保。今後はカスハラも対象になってくる。

【岡山県】

女性活躍推進事業と男性育児休業取得等促進事業の2つ。

- ・女性活躍推進事業として、女性のキャリア形成に関する課題解決と女性同士のネットワーク向上を図るための「女性管理職等との交流会(新規)」、大学生の意識啓発を図るための「学生のキャリアデザイン講座(新規)」、女性がキャリアを築く上での課題解決に役立つ講座をオンラインで実施する「女性のキャリア形成応援事業(継続)」、ウィズセンターに新たに配置された女性活躍推進員が地域での出前講座や市町村実施の研修のコーディネートを行い、地域における取組を支援する「女性活躍推進員の配置・地域啓発事業(新規)」を実施。
- ・男性育児休業取得等促進事業は、7月1日受付開始の奨励金事業と、その奨励金の受給要件となっている経営者向けセミナーを実施。昨年度はセミナーを6回実施し、延べ418社、492名の参加があった。
- ・県庁の職員を対象とした取組については、資料に掲載。

【岡山市】

- ・「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証制度」については、昨年度に引き続き、チラシ及び啓発グッズを作成・配布して、制度の認知向上を図る。
- ・「女性活躍に向けたトータルサポート事業」は、市内企業で働く女性社員のキャリア形成セミナーや、職場環境の醸成を目的とし企業への講師派遣を実施する。
- ・「女性の就労支援事業」は、「女性起業家育成支援事業」を今年度から新たに実施。女性の社会参画にあたり起業が選択肢のひとつとなるよう、起業について学べるセミナー等を実施。また、昨年度に引き続き、無職または非正規雇用の女性に対し、デジタルスキルを身につける講座を開催し、個別相談を通じて希望する形での就労にむけて支援する「女性のためのデジタル人材育成および就労支援事業」を実施。
- ・「大学生のためのキャリア形成応援事業」は、今年もノートルダム清心女子大学と就実大学で開催予定。
- ・岡山市の「特定事業主行動計画」の実績値について、現時点での最新の値を掲載。課長級以上に占める女性職員の割合は目標値を達成、そのほかの項目については、達成に向けて引き続き取り組んでいく。

【連合岡山東部地域協議会 岡山地域連絡会】

- ・今年度の役員改正時に、議決権のある女性役員を3割にするため、女性役員の選出に向けて動いている。
- ・女性のみで構成される連合岡山女性委員会では、自ら考えた取組を5月1日のメーデーでのイベントで実施。関連女性議員とも意見交換を行い、繋がりができたと実感している。イベント内では、さんかく岡山と連携してジェンダー平等のパネル等の展示や、岡山市のオレンジリボン運動も実施した。
- ・全国で一斉に実施する女性のための労働相談ホットライン、パートナーシップフォーラム、さんかくウイークイベントへの参加、人財育成を目的とした「かがやきセミナー」、3.8国際女性デーでの街宣活動を令和7年度実施する予定。

【JA岡山】

男女がともに築きあう地域社会づくりを目指して「男女共同参画のつどい in 岡山」を実施。平成15年度から実施しているため、いろいろやっているつもりではあるが、人が変わるたびに新しく考え、雰囲気をつくって、自分のこととして考えていこうをしている。来年1月実施予定。

【NPO 法人輝くママ支援ネットワークぱらママ】

- ・さんかく岡山との協働事業「いっしょに学ぶ、生理のこと～知ることから始まる大切な一歩～」を実施。小学生からを対象として、生理について正しい知識を身につけ、痛みや不調への対処方法を保健師から学ぶもの。
- ・従業員50人未満の事業所を対象として、健康経営優良法人の取得をサポート。LINE相談窓口の設置や健康新聞の配信、セミナー開催等のサポートも実施。また、女性特有の健康課題に会社全体で取り組む体制づくりを進めていく。
- ・40代～50代の更年期世代を対象に、「幸年期学校」を実施。

【就実大学】

・もともと女子大学だったため、多くの女性の教職員が活躍している状況。行動計画目標1の管理職に占める女性労働者の割合45%以上について、これに近い女性管理職がいる状況。この目標を達成するため、採用者に占める女性労働者の割合については40%以上を「維持」するとしている。また、ワーク・ライフ・バランス向上のため、休暇取得促進に取り組んでいる。

【岡山商工会議所】

- ・月2回発行の会報、メールマガジン、ホームページなどを活用し、女性活躍推進に関する国、県、市の制度やイベント等を市内事業所へ広報する。
- ・女性経営者や女性幹部候補者を対象として、経営全般を学び、参加者間のネットワーク構築を図るため、今年度初めて「女性経営者育成塾」を開催。

<主な意見、質問等>

- ・岡山商工会議所の女性経営者育成塾はどのような人が応募できるのか

→岡山市内の事業者の方であれば応募可能。

- ・岡山県の事業の中で、キャリア形成に悩む女性とあるが、具体的にどのような悩みを持っているのか。また、「キャリア形成」「キャリアを築く」とは、どのようにゴールを考えているのか。

→昨年、県で実施した調査の中で、女性管理職の登用率は全然あがっていないことが明らかになり、本人もキャリアを築くことに悩んでいたりと、企業側も人材育成ができていないという観点もあると考えられるので、これらの事業を実施する。

→日本の女性管理職は少ないので、そこを目指すことは前提にあると思うが、例えば子どもを産んで長く働くこともキャリアではないかと考える。

→働いている自分が本当に満足して働き続けることができる、子どもがいてもいなくても自分の力で働いて自分の位置を確立する、そういったことが目標の1つになるのではないか。

・ちゅうぎんフィナンシャルグループの男性育休の分割取得について、女性も分割取得を選択できるのか。また、分割で取得した場合、収入面への影響の有無を教えていただきたい。

→現状、女性は産休のあとそのまま育休を取得し、子どもが保育園に入園したら職場復帰という形が定着しつつある。「共育て」の観点から、男性が育休をとり女性が早期に職場復帰する等、男女ともに自分がしたい働き方ができるようにする必要があると考えている。また、育休は分割取得でも一括取得でも、日数が増えればその分賞与には反映される。やはりその部分は検討課題だと感じている。

・岡山市の事業「大学生のためのキャリア形成応援事業」は本協議会との共催で開催。ノートルダム清心女子大学の開催については、すでに登壇者の推薦を依頼させていただいている。就実大学の開催については、コーディネーターと登壇者依頼を今後させていただくので、ご協力をお願いしたい。

議事1(2) 男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び市内企業における女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査の実施について

事務局より説明。どちらの調査も9月～10月に実施予定なので、お手元に調査票が届いた際はぜひご協力をお願いしたい。

・企業向けの調査項目の問3や問5について、人手不足の現状で、性別は関係ないと考えている企業も多いと思うので、回答に苦慮するのではないかという懸念がある。

→回答は選択方式のため、選択肢の内容を検討する。

議事2 その他

・次回会議は2月の予定。